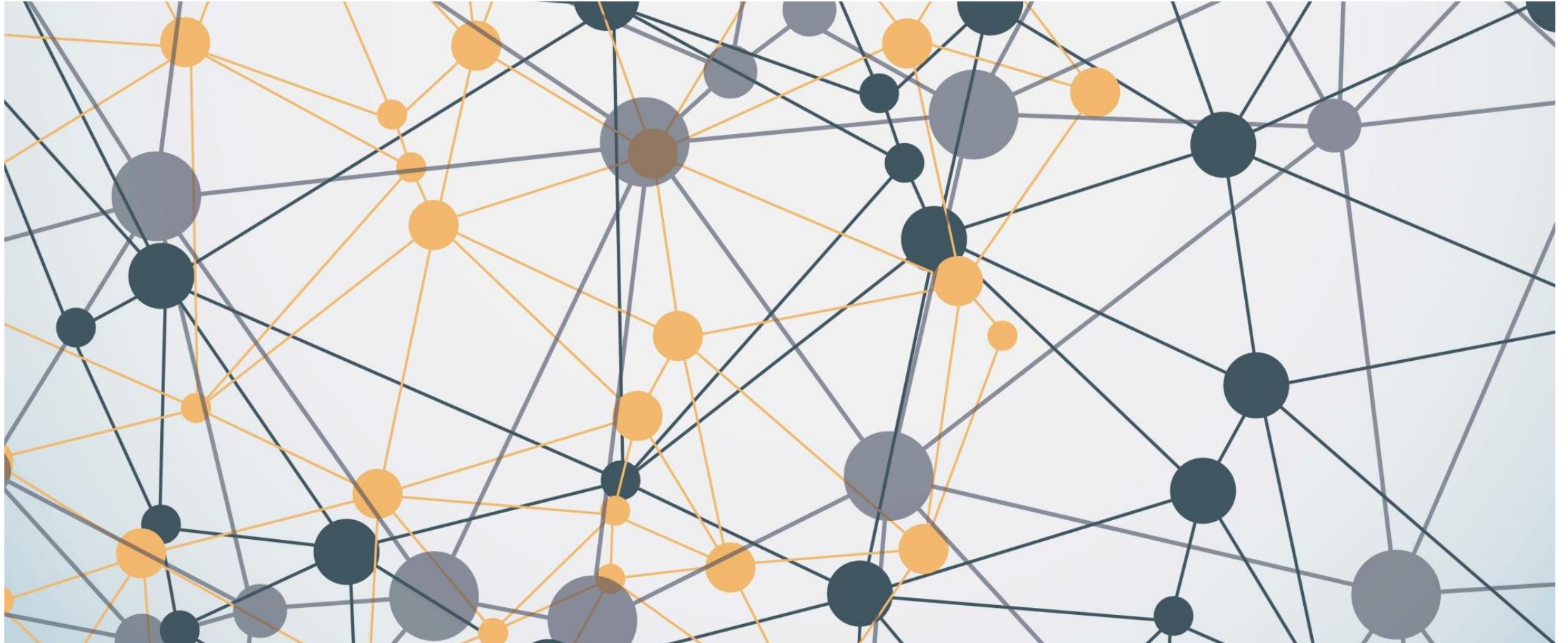
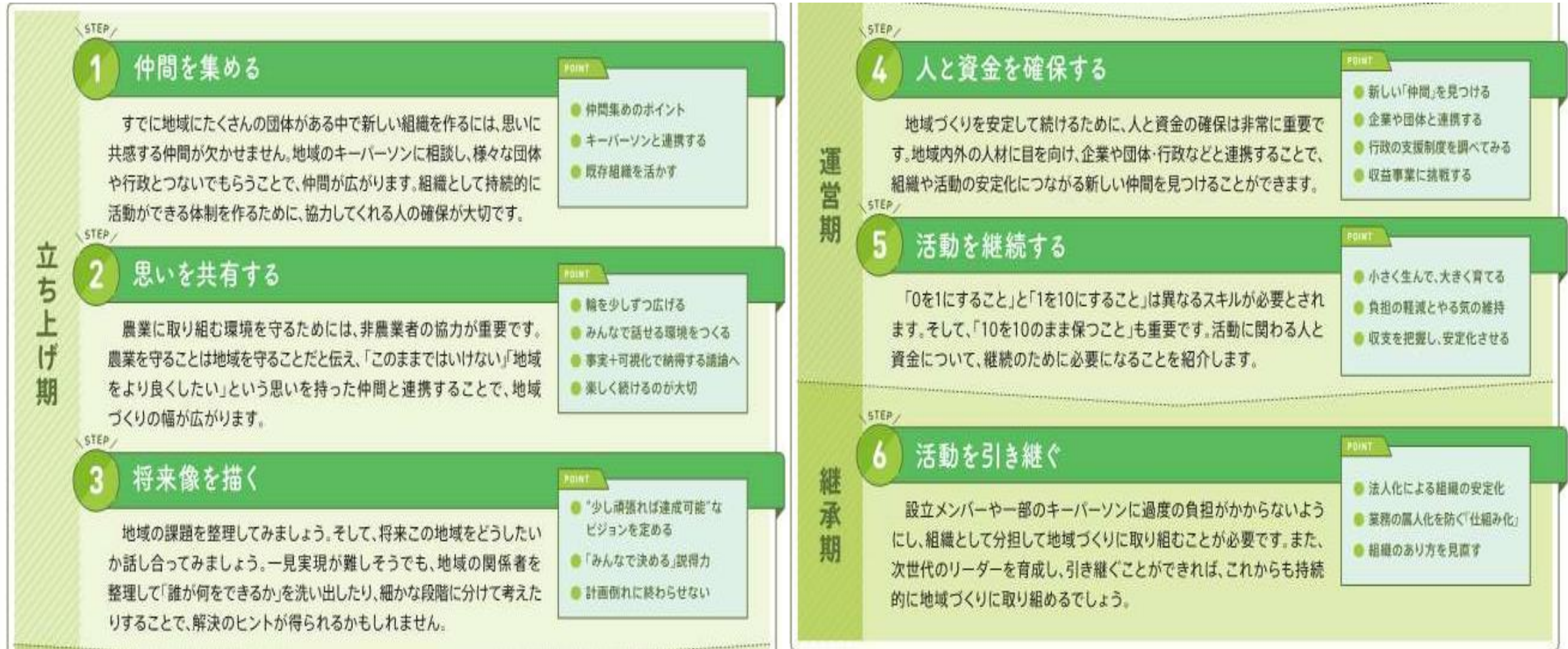


農村RMO 活用可能な事業紹介



農村RMO・・・活動のステップ



立ち上げ期のステップでの有効な取組

- 仲間を集める

- 地域内の既存組織と連携し、各組織の得意分野を担ってもらう

- 想いを共有する

- 農村RMOスタートアップ支援を活用し、視察や話し合いを行う

- 将来像を描く

- 農村RMOモデル形成支援を活用し、ビジョンの策定や実証的な取組を実施する

多様な組織と連携した「川茂見守り隊」が活躍（新潟県佐渡市川茂地区）

【取組のポイント】

- 集落協定と社会福祉協議会が連携して、地域の高齢者の見守りを行う“見守り隊”を結成
- 地区の全戸が「見守り隊」に加入し、住民が参加できる体制を構築

【連携のポイント】

- ▶社会福祉協議会実施のアンケート調査結果や既存の制度を活用することで集落の負担減！
- ▶互いの足りないところを補いwinwinの関係で取組を実施

1. 地域の概要・課題

【地域の概要】

○地域の特徴

- ・佐渡市の南西部の盆地に広がる集落で、島内の豪雪地域。下川茂、外山、上川茂の3集落を合わせて川茂地区という

○主要作物

- ・水稻、椎茸

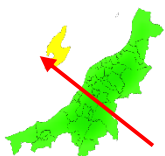
【地域の課題】

- ・集落は通学、通院、買い物の便が悪く、人口減少と高齢化により、ひとり世帯、高齢者世帯が増加
- ・佐渡市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）が生活支援事業を行っていたが、依頼も少なく、また、集落の誰にボランティアを頼めばよいかかわからない状況

○位置



【集落の風景】



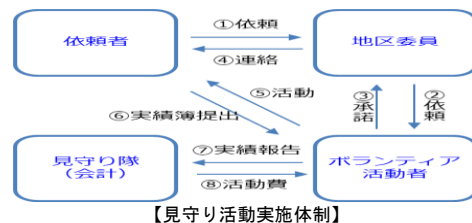
佐渡市

2. 取組の経緯

- ・社協が川茂地区の全住民にアンケートを実施し、その結果から困りごとがあるときに手伝いをお願いできる人が少ない状況が判明
- ・住民の「手伝ってほしいこと」と「手伝えること」を調査し把握、「見守り隊」参加者の登録や支援対象となる住民をスムーズに特定
- ・社協が元々行っていた見守り活動を、集落協定の持つ人間関係等により強化する形で、川茂地区全体で高齢者の見守り活動を行う「見守り隊」を結成
- ・中山間直払制度を活用し、見守り隊の活動と農地保全の活動を一体となって取り組む体制を整備

3. 取組内容

- ・社協の仕組みを活用し、助けてほしい人と助けることができる人のマッチングを実施



【見守り活動実施体制】

【活動内容】

- ・重作業（草刈り、除雪等）
- ・軽作業（電球の取替等）
- ・買い物支援（買ってくる・連れていく）など

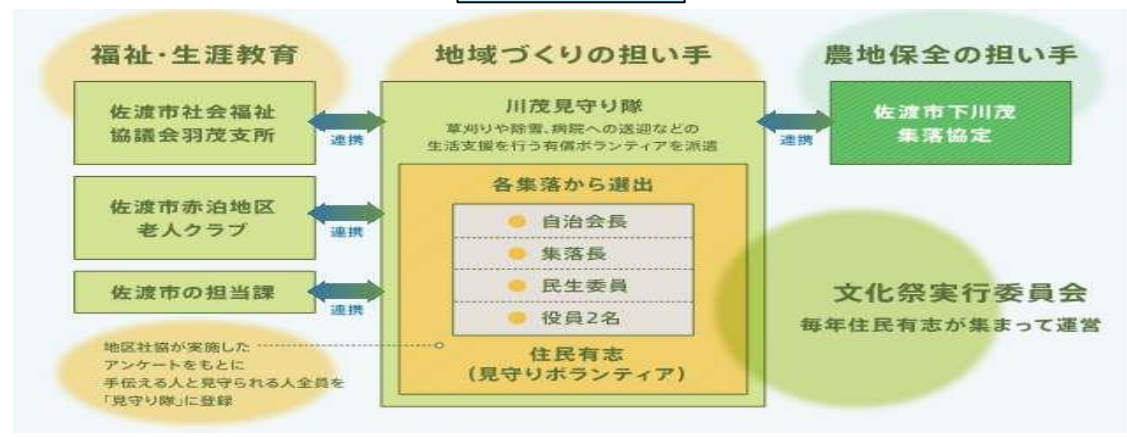
4. 成果

- ・川茂見守り隊には川茂地区の住民114戸全戸が加入。令和3年から生活扶助サービスを開始
- ・住民間での声掛けが増加し、地域活動への意識も向上。草刈りなどがより活発に

【連携のメリット】

- ・既存の取組の活用により、新規に事業を立ち上げる際の時間を要する課題（関係者との調整や資金の確保など）解決の必要なし
- ・制度やノウハウはあるが地域の事情に詳しくない社協と地域の情報をよく知る集落が連携することにより、お互いの目的を達成

5. 取組の体制



6. 苦労した点やその解決方法・今後の展望

Q: 苦労したところは？

A: 集落協定が中心となった事業であり、協定参加者以外の住民の理解や協力を得る必要があった。そこで、まず集落長に丁寧に説明し、集落長から各集落の住民に説明する機会を設け、理解の浸透を図った。

Q: 今後の課題は？

A: 継続のために、もっと多くの人に主体的に関わってもらうための工夫が必要

土地改良区を中心とした「松永あんじょうしょう会」の地域ぐるみの活動(福井県小浜市松永地区)

【取組のポイント】

- 二階建て方式により営農と地域保全の主体を分離、効率的な営農を実現
- 学校と連携し子供たちへの農業体験を提供、将来の担い手確保へ期待

【連携のポイント】

- ▶土地改良区を中心に地域の様々な組織を巻き込んだ地域住民一体の農地保全活動
- ▶二階建て方式の両輪を回す巧みな体制づくり

1. 地域の概要・課題

【地域の概要】

- ・JR小浜駅から南東へ約6km、松永川に沿って広がる国分、東市場、太興寺、上野、四分一、三分一、門前、池河内、平野の9集落で構成(国分集落のみ遠敷地区、他は松永地区)
- ・地区人口1,155人、306世帯
- ・高齢化率 33.61%(R5.3末時点)
- ・農地面積 178ha

【地域の課題】

- ・担い手の高齢化が進行し、後継者不足と集落機能の低下に直面
- ・圃場の分散による非効率性
- ・耕作放棄地が発生し地区の存続に不安



2. 取組の経緯

- ・S40年代に整備した施設の老朽化、狭小かつ分散した農地の非効率性と、個人農家の高齢化に伴う担い手不足、集落機能の低下に対応するため、H15以降新たな基盤整備を実施
- ・安定的な営農体制の必要性が認識され、H19に土地改良区を中心とした農事組合法人を設立
- ・経営判断を迅速化するため、H29に若手を中心とした「株式会社永耕農産」を設立
- ・営農に集中できるよう、地域活動を担う「松永あんじょうしょう会」を設立



3. 取組内容

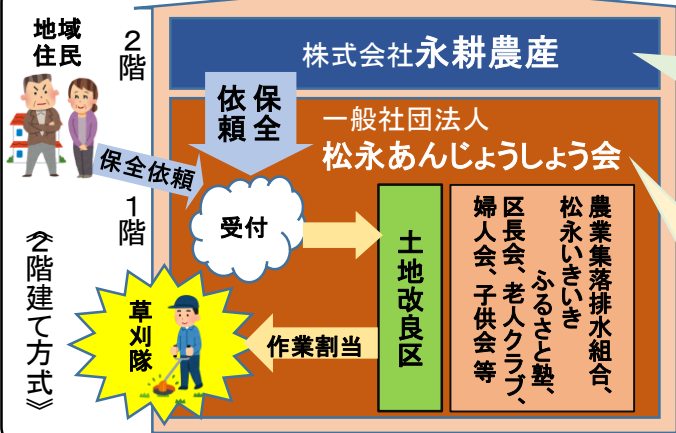
- ・基盤整備による大区画化
- ・営農と農地保全の主体を分離(2階建方式の導入)
- ・農地保全活動では受付や時間管理をあんじょうしょう会が、作業割当てを土地改良区が行い、畦畔や法面の草刈りや水路管理を集落が共同で実施(「草刈隊」の結成)
- ・あんじょうしょう会に地域活性化組織(松永いきいきふるさと塾)や老人クラブ、婦人会、子供会等の地域組織を取り込んだ体制づくりを実施
- ・地域資源を活用した園児・児童向けの環境学習や農業体験の場を提供、ビオトープの整備
- ・農産物直売所の開設による地域産米の直売
- ・農泊事業(松永六感藤屋)



4. 成果

- ・20名の担い手が営農に専念でき農地集積率は80%以上
 - ・荒廃農地の減少(H27 約2.7ha → R4 約1.4ha)
 - ・直売所で地域産米「清流米」の販売 (R4実績144.5俵)
 - ・田植えや田んぼアート活動等に近隣の児童が参加、農業を身近に体験することで将来の就農意欲醸成にも期待
 - ・農泊施設を核とした交流人口増
- 【連携のメリット】**
- ・農地や施設を管理する土地改良区が作業対象を割り当てることで必要な箇所へ適切に保全作業を実施
 - ・営農側OBを保全側へ迎え入れ、農地保全活動の質を向上

5. 取組の体制



★営農に注力

- ・農業経営、農地集積・集約化の受け皿、雇用創出

★農地保全と営農サポート

- ・農地・環境保全の共同活動(草刈隊)
- ・農地の利用調整
- ・地域の多様な組織が参画
- ・子ども向け農業体験活動

6. 苦労した点や解決方法・今後の展望

Q: 苦労した点や成功の秘訣は?

A: 体制構築プランの策定では土地改良区の理事長が強力なリーダーシップを発揮。また各農家の主人や家族も含め意見をしっかりと聞いて理解に努めた。また、成果を挙げるには大区画化が必要。

Q: 今後の課題は?

A: 水路では通路の幅員不足により草刈機が使用困難で、将来の検討課題。

Q: 今後の新たな取り組みは?

A: 農泊事業を進展させ地区の文化・自然を発信したい。またコウノトリの採餌場としてビオトープの再整備や、半農半Xへの取組を検討中。



地域の農協が地域資源の活用や生活支援に取り組む事例

- 新規就農者支援（JA佐渡）
- Aコープ等による移動販売車の運行（JAきくちほか）
- JAと集落が一体となって「道の駅」を生活拠点として運営（JA上伊那）
- JA支店が地域運営組織の活動を支援（JAいわて花巻・矢沢支店）

参考:JAグループにおける「小さな拠点」・地域運営組織との連携について



地域の農協の取組を知り、連携することで
「農用地の保全」、「地域資源の活用」、「生活支援」の一端を担ってもらうことも可能

農村RMOと「公民館」の連携

- ・ 公民館には、「学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割」に加え、「中山間地域における『小さな拠点』の中核となる施設としての役割」「『地域運営組織』の活動基盤となる施設としての役割」も期待されている。
- ・ 農村RMOの協議会が、地域の公民館と連携することで、地域住民や関係団体との交流の活性化、地域課題を解決するための人材育成や住民による地域づくりの推進が望まれる。



－ 公民館が、農村RMOの協議会の構成員となることで、地域住民や関係団体との話し合いの場を提供 －

< 富山県立山町 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
各種イベント、ワークショップの開催 等
- 地域の拠点施設としての活用
釜ヶ淵地区納涼祭、七夕行事による世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



釜ヶ淵地区納涼祭

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 公民館及び関係する多様な組織等と連携し、公民館を地域の集いの拠点として、農とのふれあい活動や農村マルシェなどを実施することにより、人々の絆をより深め、地域を活気づけていきたい。

< 京都府京丹後市 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
宇川地域づくり準備室、大学との連携 等
- 地域の拠点施設としての活用
宇川加工所、宇川金曜市、餅つきなどの世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



宇川金曜市

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 今後とも関係団体と連絡・調整し、農用地保全・地域資源活用・生活支援に取り組む体制の整備に向けて連携していきたい。

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和6年度予算概算要求額 11,741（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、中間支援組織の育成や農村RMO形成の裾野を広げるための取組を支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成**等を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や**農村RMOのきっかけとなる活動への機動的な支援**、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**を支援します。

3. 農村RMOスタートアップ支援

中山間地域等の小規模集落などで農村RMO形成の機運醸成に向け、**地域の共同活動を充実させるための実証活動**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限50万円）】

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※下線部は拡充内容

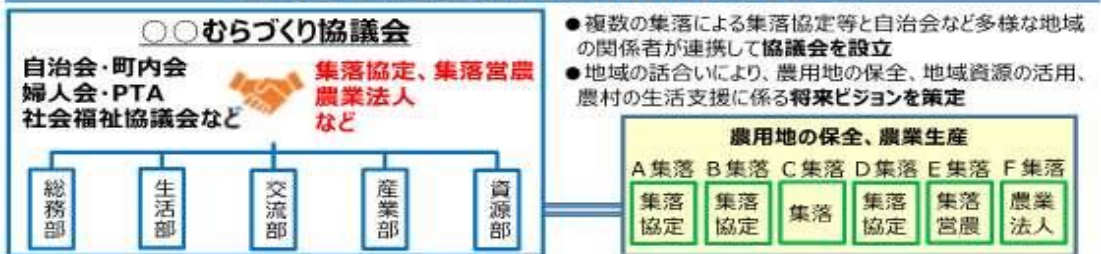
※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援



農村RMOスタートアップ支援



農村RMO形成伴走支援



【全国単位の支援】



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

運営期のステップで有効な取組

- 人と資金を確保する

- 農村プロデューサー養成講座の受講、地域おこし協力隊の受け入れにより新たなリーダー人材を確保

- 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（総務省）などを活用し本格的な事業を実施

- 農村RMOモデル形成支援を活用し、実証的に収益事業へ挑戦

- 活動を継続する

- 中山間地等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、地方交付税措置の活用

地域づくり人材育成研修 農村プロデューサー養成講座

～地域に消えない火を灯せ～

参加
無料

「地域の将来像や そこで暮らす人々の希望の実現」 を目指す

- 地域づくり
何から始めたら…
- 生まれ育った地域を
元気にするには…
- 集落で話合いたいけど
どうしたらいいの…
- 地域計画を
話し合わない…

入門コース 地域づくりに関心がある人

どなたでも参加OK!

地域づくり総論 地域づくりとは何か、全国にある事例の分析から、地域づくりの本質と進め方を学びます。	イノベーション 地域の強みや地域活性化に繋がるイノベーションの発想を、地域づくりのコンセプトデザイン技法を伝授します。	生産・流通技術開発 今に欠かせない食への関心を高め、農産物の付加価値を向上させるための技術開発を伝授します。	地域資源活用 地方の個性を活かした「100年先の未来」を創るための地域資源活用を伝授します。	地域づくり実践Ⅰ 講師を想い全ての資源を活用しながら、地域づくりの進め方を伝授します。	地域づくり実践Ⅱ 「生かす」場所がある、元から、生かす場所がある。高山市から、高山市で起こった地域づくりの事例を伝授します。
明治大学 渡辺 義典 小田切 徳典	一般社団法人 INSPIRE代表理事 藤田 大志 NIG4代表 加藤 裕子	株式会社 エムエスエーエフ 佐藤 裕子 加藤 裕子	滋賀県立大学 地域共生センター 講師 上田 洋平	滋養法人 はなで野原 代表取締役 北川 静子	青森会社 はなで野原 代表取締役 小松 圭子
5月16日(水)19時～	5月19日(土)19時～	5月24日(水)19時～	5月29日(日)19時～	6月2日(水)19時～	6月7日(土)19時～

第一線で活躍する講師陣によるオンラインセミナー 様々な地域づくりのプロセスを学ぶ

実践コース 地域づくりに意欲がある人

経験豊かな講師陣から、
地域づくりのノウハウを学ぶ

3つのステップを用意
実践で“活”かせる現場力を身に付ける

オンライン講義 地域の現状把握の手法、地域づくりのロードマップの基礎を学ぶ2日間のオンラインミーティング	対面講義 事例に基づいた模擬演習、実際に地域づくりを行った事例を題材とした3日間のトレーニング、ワークショップ形式で研修生の連携も推進	オンラインゼミ 研修生の実践活動をケーススタディとして、地域づくりのポイントを紐解く、実際の取組から、農村プロデューサーの視点も学ぶ
--	---	--

講座修了後もネットワークを形成して地域づくりを継続的にサポート

受講及びお申込みは農林水産省WEBサイトをご覧ください

https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html 農村プロデューサー
 代表:03-3502-8111(内線5535) ダイヤルイン:03-6744-2203
 農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課農村政策推進室
 ▶『農村プロデューサー養成講座』は、農林水産省が農山村振興交付金の一事業として、開催を支援しています。◀

『農村プロデューサー』とは

地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、
地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする地域づくり人材

是非、実践コースをご受講ください!

地域に消えない火を灯す

地域づくりに決まった答えはありません。だからこそ、地域に寄り添ってサポートする人材が今、全国各地で必要とされています。
本講座は、演習や実践による現場力アップを重視したカリキュラムで構成されています。また、修了後も「農村プロデューサー」がネットワークでつながり、支え合いながら地域づくりに取組めるよう、環境を整えることにも努めています。

地方自治体職員及び地域づくりに意欲がある者等

本講座のうち実践コースの受講対象としている方々です。都道府県や市町村の職員数が減少傾向にある中で、地域は課題を抱えています。今、これらと向き合い、地域に寄り添う人材の必要性が増大しています。
これまでに受講した方からは、
★これから自分がやるんだという力がもたらされた。
★適切な仕掛けによって、ひとの心に火をつけることができるという実感が持てた。
といった感想をいただいています。

地方自治体職員	都道府県職員	市町村職員	中間支援組織職員	地域運営組織職員	地域内の農業者等	地域をこころい協力隊員等	外部人材	集落支援員	J-A職員	行政O.G・O.C等
←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←

← 主な研修対象 ← → 主な研修対象ではないものの、受講可

現場力を身に付ける3段階のカリキュラムを用意

オンライン講義

地域の現状把握・分析手法、実践に向けたロードマップを学びます。7月に2日間、各3時間程度のオンライン講義を受講します。

対面講義(事例を基にした模擬演習)

ワークショップ形式で、現場で実践するためのトレーニングを行う3日間の演習です。7月から10月にかけて、全国8会場にて開催します。研修生は申込みの際、都合の良い会場を選択します。

★8会場：札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、神戸、松山、福岡

オンラインゼミ(実践活動)

研修生の実践活動(モデルケースを選出)を題材として地域づくりのポイントなどを議論するゼミに参加します。8ケース程度を選出し、ケースごとにゼミを開催します。対面講義と並行し、翌年2月にかけて順次開催していきますので、研修生は積極的に参加してください。

講座スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入門コース(6日講義)		全6回(オンライン)										
実践コース												
①オンライン講義												
②事例を基にした模擬演習												
③研修生自らの実践活動												
修了生ネットワーク												

注: 5月19日(土)19時～5月24日(水)19時～の期間に、オンライン講義(6日)と対面講義(3日間)が同時開催されます。

こんな場面(地域での話合いの場)でも役立ちます

地域計画(旧人・農地プラン) 作成のための地域での話合い 令和4年5月から、人・農地プランは法定化し、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めることとなりました。	農村RMO(農村型地域運営組織) 組織形成に向けた「複数集落」での話合い 中山間地域では、集落単体では農用地保全や農業生産のほか、集落機能の維持が難しい状況が増加しています。このため、複数集落を対象として、農用地の保全、地域資源を活用した経済活動、生活支援活動の3つを手掛ける組織(農村RMO)の形成支援が開始されています。	中山間地域等直接支払 「集落戦略」作成のための地域での話合い 中山間地域等直接支払は、第5期対策(令和2年度～令和6年度)から、体制整備単価(10割単価)を受給する要件を、「集落戦略の作成」に一本化しました。集落戦略は、協定農用地の将来像並びに、集落全体の将来像、課題、対策について、協定参加者で話合いを行いながら作成することとされています。
---	---	--

今、農林水産省が所管する対策に限らず、地域づくりに関するあらゆる場面で、**地域での話合い**が求められています。本講座は、そのように地域と直接関わり、伴走しながら、地域づくりを行うことができる人材の養成を目指しています。

農村RMOと「地域おこし協力隊」「集落支援員」の連携

- ・ 農村RMOの協議会は、地域おこし協力隊や集落支援員といった多様な外部人材の受け皿になっている。
- ・ 協議会の構成員である地域おこし協力隊や集落支援員は、事務支援やSNS等による情報発信などの活動を行いつつ、地域の困りごとについても目配りし取り組んでいる。

地域おこし協力隊※1

< 長野県栄村 >

- 地域おこし協力隊が、農村RMOの協議会の構成員・事務局員となることで、外部人材としての視点を活かした地域活性化に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連しうる業務）

- | | |
|--------|--|
| 農村空間管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種交付金等の事務 ● 鳥獣被害対策としての案山子の製作 |
| 地域資源活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産品を販売する無人販売所の運営 ● メープルシロップや山菜ジェラートの販売 ● 郷土料理継承に向けた商品開発 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 山間部における交通支援 ● 高齢者見回りを兼ねた雪かき支援 ● SNSやホームページ等による情報発信 等 |



案山子の作成



無人販売所



メープルシロップとジェラート



郷土料理あんぼのアレンジ商品



交通支援



雪かき支援

集落支援員※2

< 長野県小谷村 >

- 集落支援員が、農村RMOの協議会の構成員・事務局員となることで、集落への「目配り」としての地域支援に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連しうる業務）

- | | |
|--------|---|
| 農村空間管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 稲刈り（集落支援員居住地域にて） ● 田の見回り（集落支援員居住地域にて） ● 農作物の運搬（集落支援員居住地域にて） |
| 地域資源活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産そば打ち教室の開催 ● 地域に伝わる伝統料理の継承 ● 枅の木とミツバチによるミツロウの生産 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者交通支援に関する勉強会 ● SNSやホームページ等による情報発信 |



稲刈り支援



農作物の運搬支援



地元産そば打ち教室



伝統料理の継承



ミツロウの生産支援



交通支援に関する勉強会

※1：三大都市圏の若者などの人材等を市町村が委嘱（概ね1年以上3年以下）し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を実施する制度。（総務省）

※2：地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を市町村が委嘱し、市町村職員と連携して集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施する制度。（総務省）

農山漁村振興交付金

【令和6年度予算概算要求額 11,741 (9,070) 百万円】

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>

農山漁村発イノベーション対策		農泊推進型		農福連携型		都市農業機能発揮対策	
農山漁村発イノベーション推進事業 地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。	しごと 地域活性化のための活動計画づくり	活力 地域資源を活用した新商品開発	景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発	障害者等の農産物栽培技術の習得等	都市部	都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。	活力 都市農地賃借による担い手づくりへの支援
※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能		農山漁村発イノベーション整備事業 農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。		農泊推進型 古民家等を活用した滞在型施設の整備	農福連携型 障害者等が作業に携わる生産施設の整備等	農山漁村地域	
(関連事業) 農山漁村発イノベーション委託調査事業		農林水産物加工・販売施設の整備	集出荷・貯蔵・加工施設の整備	古民家等を活用した滞在型施設の整備	障害者等が作業に携わる生産施設の整備等	情報通信環境整備対策 インフラ管理やスマート農業等に必要の情報通信環境の整備を支援します。	しごと くらし 通信施設の整備
中山間地農業推進対策		最適土地利用総合対策		山村活性化対策			
中山間地域等	農村RMOの形成推進、収益力向上や生活支援等に関する取組、デジタル技術の導入・定着、棚田地域等における関係人口の創出を支援します。	くらし	活力	土地利用	地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。	活力	振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。
農村RMOによる買い物支援	栽培技術のeラーニング	棚田地域振興活動への支援	土地利用構想の作成	農地の粗放的利用	山菜を利用した商品開発		

「コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化」

農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）

【令和6年度予算概算要求額 11,741（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、コロナ禍からの再始動を図る、農泊地域の**実施体制の再構築**及び**高付加価値化**を目指し、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外への**プロモーション**等を支援するとともに、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。

<事業目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

ア 農泊の実施体制整備や観光コンテンツ開発、受入環境整備、専門的知識を有する人材確保等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

イ 体制の再構築が必要な農泊地域を対象に、新たなコンテンツ整備等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/事業期間、インバウンドに重点的に取り組む場合は上限額に500万円加算）】

ウ 農泊の高付加価値化モデルの創出に必要な体制整備やコンテンツ整備等を支援し、全国に横展開します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限2,100万円（700万円（年基準額）×事業期間））】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外への**プロモーション**、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、ニーズ調査等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設**等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※）】

（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

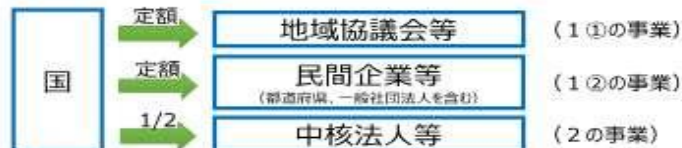
② **農家民泊**等における**水回り**等の**小規模な改修**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

③ 1. ①ウの事業と**一体となって必要となる宿泊施設等の整備**を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：1/2（上限15,000万円（5,000万円（年基準額）×事業期間））】

<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

<事業イメージ>



多言語対応、Wi-Fi設備等のインバウンド受入環境の整備



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



課題に応じた専門家の派遣・指導



古民家等を活用した滞在施設の整備

農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和6年度予算概算要求額 11,741 (9,070) 百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2等



<事業イメージ>



農村RMOの活動に係る各府省の関連施策

	制度	農村RMOとの関わり	
上 立 げ ち	農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業）	<ul style="list-style-type: none"> ● 農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 ● 都道府県単位の伴走支援体制構築や全国プラットフォームの整備に対して支援 	農水省
	下 支 え	中山間地域等直接支払交付金 <ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域等において将来の農業生産活動を維持するための活動を支援 多面的機能支払交付金 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援 	
伴 走	地域活性化伝道師	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援 	内閣府
	地域力創造アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等の取組を支援 	総務省
添 寄 り	集落支援員	<ul style="list-style-type: none"> ● 集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化 	厚労省
	生活支援コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート 	
連 携	介護予防・日常生活支援総合事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が、要支援者等に対する介護予防・日常生活支援に資する取組を行うことを支援 	厚労省
	重層的支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子ども、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組の受け皿となり実施 (例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施) 	
	公民館、社会教育主事、社会教育士	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、地域課題の解決など、住民の学びを多様な主体と連携しながら支援 	文科省
メ ン バ ー ・ 構 成 員	農村プロデューサー養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成 	農水省
	地域おこし協力隊	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職 	総務省
	地域プロジェクトマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域プロジェクトマネージャーが、行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援 	
	地域活性化起業人	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活性化起業人がノウハウや知見を生かし、経済事業等を支援 	
	特定地域づくり事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣 	
運 営	地方交付税措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域運営組織の運営・形成支援のための経費等についての交付税措置 ● 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費についての交付税措置 	国交省
	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな事業に取り組む場合に活用 	
具 鏡	地域管理構想 (国土の管理構想)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域管理構想の検討・実行にあたり、地域の核となる主体として参画 	国交省

「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用した農村RMOの取組 <なたうちふるさとづくり協議会（石川県七尾市）>

- ・ 「農村RMO形成支援事業」により、住民参加による農作業の体制づくり、特産加工品の試作、実証を兼ねた高齢者送迎等を実施。
- ・ さらに「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用し、農作業に関する地域外人材の呼び込み、食品加工場の新設・製造機導入による増産体制の構築、高齢者支援車の増便・利便化に向けデマンド運行ルートの策定など取組を拡大。
- ・ その結果、農作業体験や伝統的な祭りへの参加者が目標の2倍を超えるほか、オリジナル弁当や加工品の販売量増加による収益UP、買い物代行や需要に応じた送迎等の高齢者援体制の確立等、大きな成果を上げた。

農村RMO形成支援事業
(実証的な活動を実施)



農用地保全
住民参加による農作業の体制づくり



地域資源活用
特産加工品の試作



生活支援
実証を兼ねた病院や役場等への送迎



過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業
(取組の具現化・拡大・充実を図る)

1. 農業&祭り体験ツーリズム募集
「おばば味噌」作ってみませんか？

募集用コンテンツ（Web）を作成し、地域外人材を各種イベントに呼び込み

2. 特産品開発・販路拡大事業

食品加工場の新設、味噌・漬物加工製造機の導入による増産体制の構築

3. 助け合いプロジェクト

「ニコニコ便」を増便、更なる利便化・柔軟化に向けデマンド運行ルートを策定

事業実施の成果



農作業体験や伝統的な祭りなど地域内外からの参加者が目標の2倍以上に

地元農作物を用いたオリジナル弁当や加工品の販売量増加により収益UP



買い物代行や需要に応じた送迎実施など高齢者支援体制の確立

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（総務省）

集落の基幹集落を中心に複数集落で構成される「集落ネットワーク圏」において地域運営組織等が行う、生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援するため、交付金を交付するもの。


（集落ネットワーク圏における取組のイメージ）：地域課題の解決に資する専門人材の活用、アプリ等を活用した高齢者の買い物支援、センサーを活用した鳥獣被害対策など

- ・ 「安来市特定地域づくり事業協同組合」では、仕事を組み合わせたマルチワークを形成することで、組合員加入している地域の事業者に対し、労働者派遣事業を実施。
- ・ 同組合には、農村RMO「えーひだカンパニー」も組合員として参画し、地域づくり人材※が安心して活躍できる環境を整備。



えーひだカンパニー株式会社 (農村RMO)

平成29年設立。自治機能と生産機能を合わせ持った、住民による住民のための株式会社として、農業（中山間地域等直接支払交付金の事務も受託）を含め、生活環境、福祉、産業、観光など多岐にわたる分野で、ビジョン実現に向けた事業を展開。



えーひだ市場

【比田地区】人口959人、世帯数396戸（2022年7月末時点）
小学校1校、19の自治会（集落）

※ 地域づくり人材：地域の産業に従事する者やNPO等の社会貢献活動に従事する者など、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材等（地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律ガイドラインより）

安来市特定地域づくり事業協同組合 組合員


 やすぎアグリ合同会社 (業種：農業)	 農事組合法人 おおつが宮農組合 (業種：農業)	 有限会社 ジェイエーやすぎサービス (業種：農業)
 株式会社 LPCベジタリアファーム (業種：農業)	 北中農園 (業種：農業)	 合同会社VEGE齋藤 (業種：農業)
 農事組合法人のきの郷 (業種：農業)	 有限会社梅林商会 (業種：農機具販売・小売業)	 えーひだカンパニー株式会社 (業種：農業)

農村型地域運営組織（農村RMO）の事例 高知県三原村 集落活動センターやまびこ

～1,500人の村人全員が「ワンチーム」で取り組み、安心して生活できる村を実現～

- 農事組合法人が中心となり、集落営農や中山間地域等直接支払等の農用地保全活動に取り組み。
- 地域資源を活用した商品開発やブランド化の他、地域の生活や伝統を守る取組を実施。
- 移住者の定着のため、交流会やユズの農作業研修などを開催。移住者のための住宅も提供。

【高知県三原村】



高知県
三原村

【地域の概要】
四万十川支流中筋川の流域にある山村。

【人口】
1,498人 (R2.1.1)

【面積】
85.37km²

【主要作物】
水稲、ユズ、ブロッコリーなど

【中山間地域等直接支払 (R3)】
交付面積：250.2ha
協定開始：平成12年度

農村型地域運営組織（農村RMO）の事例 【一般社団法人 三原村 集落活動センターやまびこ】



三原村で暮らそう！
【移住促進】



【農用地保全】



【地域資源活用】

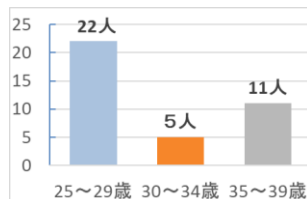


【生活支援】

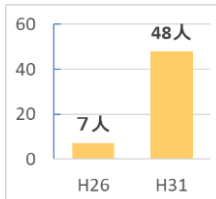


【農村RMOの活動による成果】

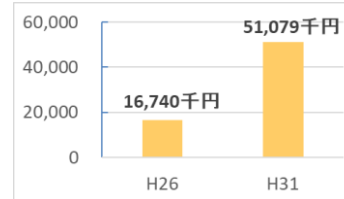
社会増減 (H22 → H27)



村外からの移住者 (累計)



ユズ生産額 (単年)



農業公社ユズ関連就労者数 (単年)

